

## 後期高齢者医療制度 保険証を更新します

●詳しくは  
市役所保健課国保年金係(☎・内線1144)

後期高齢者医療制度の被保険者には、7月22日に新しい保険証(被保険者証)をお送りします。お手元の保険証は7月31日有効期限が終了するため、8月以降は使えません。8月1日以降に医療機関を受診するときは、新しい保険証を窓口で提示してください。新しい保険証の有効期限は、24年7月31日です。8月になっても保険証が届かない場合は、市役所保健課までご連絡ください。

また、臓器移植に関する法律の改正により、臓器移植に対する理解を深めることができるよう、全ての医療保険の保険証に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられました。臓器提供の意思表示にご協力ください。

### 減額認定証も更新 新規の人は申請を

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も更新します。有効期限が7月31日の減額認定証を持っている人のうち、世帯全員の所得の状況が確認でき、8月以降も対象となる人(住民税が非課税の世帯に属する被保険者)は、7月中に減額認定証をお送りします。

なお、新たに減額認定証が必要な人は、市役所保健課の窓口で申請してください。

### ■減額認定証提示による入院時の自己負担限度額など

区分	限度額(月額)	食事代(1食当たり)
所得が一定基準以上ある人	80,100円+267,000円を超えた医療費の1%	260円
一般	44,400円	
市民税非課税世帯(低所得Ⅱ)	24,600円	210円(160円)*
市民税非課税世帯で、所得が一定基準以下(低所得Ⅰ)	15,000円	100円

※( )内は過去12カ月の入院日数が90日を超える場合

### 減額認定証とは

当該年度に世帯全員が住民税非課税の人は、減額認定証を提示すると、左表のとおり入院のときに医療機関で支払う自己負担額が世帯の限度額まで軽減されるほか、食事代も減額されます。

## 国民健康保険税の納税通知書 7月中旬に発送します

●詳しくは  
市役所税務課市民税係(☎・内線1248)

### ■23年度・国民健康保険税の税率など(4月から適用)

区分	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護分 (40~64歳)
所得割(加入者の前年所得に応じて計算)	5.9%	1.9%	1.32%
資産割(加入者の固定資産税に応じて計算)	26.0%	4.0%	7.0%
均等割(加入者1人当たりの額)	17,600円	6,400円	6,700円
平等割(1世帯当たりの額)	25,000円	5,000円	6,000円
課税限度額	51万円	14万円	12万円

◎課税限度額が変わります  
4月から左表の通り、国民健康保険(国保)税の課税限度額が、医療分は51万円、後期高齢者支援金等分は14万円、介護分は12万円とそれぞれ引き上げられました。税率は22年度と同じです。

国保税は、国民健康保険制度を支える大きな財源です。病気やけがの治療にかかる医療費は、病院の窓口で支払う自己負担分、国・県からの補助金、そして皆さんのからの国保税で賄われています。納付が滞ると、病気になるたときに自分が困るだけでなく、年間に必要な財源を確保できなくなるため、加入者全員が困ってしまいます。

国保税は必ず納期限内に納めましょう。

◎非自発的失業者には軽減制度もあります  
倒産や解雇などで職を失った人(非自発的失業者)は、申請で国保税が軽減される場合があります。

◎期限内の納付が困難な人はご相談を  
所得の減少や失業、災害、病気など、やむを得ない事情がある場合には、分割納付や減免などの相談を行っています。

なお、国保の資格については市役所保健課国保年金係(☎・内線1145)、納付の相談については、市役所収納課(☎・内線1255、1256)まで問い合わせください。

## EVENT

### 初夏の味覚を満喫しよう 「はちまんたい産直大集合」

初夏の山賊まつりとして、市内にある産直施設などが一堂に集まって開催される「はちまんたい産直大集合」4回目となることは、東日本大震災の復興支援として、売り上げの一部が義援金に充てられます。

■日時 7月9日(土)・10日(日) 午前10時から午後4時まで  
■場所 さくら公園イベント広場  
■主な内容  
▽市内や宮古地方の産直施設の特産品販売

▽野菜ソムリエによる野菜レシビ紹介と試食会  
▽市内の食材を使った「地産地消ランチバイキング」  
▽ハチマンたいライオンショー  
▽フリーマーケット  
▽産直チャリティーオークション  
▽市内小中学校などの吹奏楽演奏  
詳しくは、市産直連携協議会事務局(市産業振興棟内、☎78-2230)まで。

2011年 7月9日(土)・10日(日) 開催時間 10:00~16:00まで  
会場/八幡平市柏台さくら公園(山賊まつりの会場)

共催 八幡平市産直連携協議会 宮古地方産直連携協議会

産直施設の産品販売  
産直施設の産品販売  
産直施設の産品販売

アトラクションインフォ

同時開催  
●野菜ふるまい  
●野菜ソムリエによる野菜レシビ紹介  
●和食野菜ジュース当選クイズ  
●産直チャリティーオークション

主催/八幡平市産直連携協議会  
共催/宮古地方産直連携協議会・八幡平市・八幡平市商工会(社)・八幡平市観光協会・八幡平市産業振興(株)  
後援/八幡平農業改良普及センター・新若手農業協同組合・若手日報社・盛岡タイムズ  
NHK盛岡放送局・IBC若手放送・テレビ若手・めんこいテレビ・若手朝日テレビ・エフエム若手  
お問い合わせ先/八幡平市産直連携協議会事務局(八幡平市産業振興(株)内) Tel.0195-78-2230

### 伊藤政子さん・高橋悦子さん 人権擁護委員に委嘱される

市の人権擁護委員に、伊藤政子さん(南寄木、再任2期目)と高橋悦子さん(野駄、再任3期目)が7月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は26年6月30日までの3年間。同委員は、皆さんの悩み事や心配事などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に相談ください。相談日など詳しくは、市役所市民課戸籍住民係(☎・内線1135)まで。



高橋悦子さん  
(野駄)



伊藤政子さん  
(南寄木)

### 新しく宮野朋士さんを任命 市教育委員構成変わりました

新しい市の教育委員に宮野朋士さん(駅前)が任命されました。任期は24年11月14日まで。6月17日現在の委員構成は次のとおりです。

▽教育委員長 小山田洋子  
▽教育委員長職務代理人(第1順位) 伊藤政行▽同(第2順位) 羽澤憲英▽教育委員 古川順子▽同 宮野朋士▽同(教育長) 高橋北英



宮野朋士さん  
(駅前)